

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医務費

事業名 退院支援ルール策定事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療福祉連携推進課 在宅医療福祉係 電話番号：058-272-1111(内3281)

E-mail : c11220@pref.gifu.lg.jp

1 事 業 費 1,800 千円 (前年度予算額： 1,800 千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 財 源
前年度	1,800	1,800	0	0	0	0	0	0	0
要求額	1,800	1,800	0	0	0	0	0	0	0
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

2025年を目指し地域包括ケアシステムの構築が急がれている。高齢者等が要介護状態になり、医療機関から在宅移行又は転院する際、医療機関（医師・退院調整看護師）とケアマネージャー、訪問看護師。かかりつけ医等多職種が円滑に退院（転院）に向けたカンファレンスを行うことが必要である。

現状は医療機関ごとに退院支援ルールが異なり、要介護状態の高齢者の退院支援（調整）漏れが課題となっている。

現在、医療機関ごとにルールが異なる退院支援ルールを統一化（情報提供様式の統一化・入退院連絡日の統一・カンファレンスの統一）を図り、医療・看護・介護等多職種が共有・周知することによって、在宅医療の推進・均てん化を図る。

(2) 事業内容

医療圏域内の医療機関・医師会・歯科医師会・薬剤師会・訪問看護ステーション連絡協議会・地域包括支援センター・介護支援専門員の代表者により、各職種の合意形成を図りながら、退院支援ルールを策定する。

また、策定したルールについては広く周知するため、説明会を開催するとともに広く各種媒体により周知徹底する。

(3) 県負担・補助率の考え方

医療介護総合確保推進法に基づく県計画において、県事業として位置付ける予定の事業である。

平成30年度創設「保険者機能評価推進交付金（都道府県分）」を財源

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	1,800	検討会議に要する報償費、会議費 ルールの印刷製本費 他
合計	1,800	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第7期岐阜県保健医療計画

第3部第1章第11節

「入院から退院までの情報を共有しながら、医療機関、居宅介護支援事業所等が連携して運用する退院支援ルールについて、二次医療圏ごとに策定できるよう支援します。」

(2) 国・他県の状況

- 全医療圏で退院支援ルール策定済み都道府県数は15。
- 国は都道府県に対し全医療圏での退院支援ルール策定支援を求めている。
愛知県0／12 三重県0／4 静岡県2／8 石川県0／4 富山県4／4

(3) 後年度の財政負担

平成30年度に岐阜圏域で策定。令和元年度は西濃医療圏で策定。令和2年度以降、武儀地域（関市・美濃市・郡上市）を含め3医療圏で、地域の実情を把握しながら策定に向けて働きかけていく。

(4) 事業主体及びその妥当性

- 広域での入院患者が円滑に在宅療養生活に移行するためのルール作りであり、医療機関又は地域医師会が策定の主体としては妥当である。

事 業 評 價 調 書 (県単独補助金除く)

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
在宅医療を確実に提供するため、退院支援ルールを策定する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H30)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R)	達成率
退院支援担当者を配置している医療機関数	0	2	3	4	5	40.0%

○指標を設定することができない場合の理由

(これまでの取組内容と成果)

令和 2 年 度	・平成30年度に岐阜医療圏、令和元年度は西濃医療圏で退院支援ルールを策定。令和2年度は未策定圏域（中濃、東濃、飛騨）における市町村、関係団体へルール化に向けた対応状況等について意見聴取
	指標① 目標：5 実績：2 達成率：40 %
令和 3 年 度	・先行導入圏域での活用状況や広域的なルール化の必要性等を再度検討し、地域の実情に応じて働きかける。
	指標① 目標：5 実績：2 達成率：40 %
令和 4 年 度	・先行導入圏域での活用状況や広域的なルール化の必要性等を再度検討し、地域の実情に応じて働きかける。
	指標① 目標：5 実績：2 達成率：40 %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 3	医療機関に入院する患者が在宅において切れ目のない医療を受けるためには退院支援は欠くことのできないものである。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	(評価) 2
退院支援ルールの統一化により、切れ目のない在宅医療の提供ができる。	
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	(評価) 2
広域的な二次医療圏単位で退院支援ルールを策定することにより効率性が担保される。	

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

より多くの医療機関に退院支援ルールを周知し、統一化された退院支援ルールの効果を担保する必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか
未策定圏域におけるルール化の策定について、地域の実情を把握し働きかけていく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	